

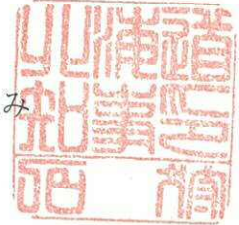
許可番号 第00100003700号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 札幌市東区北丘珠一条四丁目2番1号
氏名 丸喜運輸株式会社 代表取締役 工藤 賢一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成30年6月7日
許可の有効年月日 平成35年6月6日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻及び汚泥については水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

(昭和63年4月1日 新規許可【小樽市】)
平成3年12月20日 変更許可【小樽市】
平成5年6月2日 変更許可(ゴムくずの追加。)
平成5年6月7日 変更許可(ゴムくずの追加。【小樽市】)
平成8年11月26日 許可の更新
平成10年5月27日 変更許可(紙くず、繊維くずの追加。【小樽市】)
平成10年6月7日 許可の更新【小樽市】
平成10年6月25日 変更許可(紙くず、繊維くずの追加。)
平成13年11月26日 許可の更新
平成15年6月7日 許可の更新【小樽市】
平成18年4月1日 小樽市より移管
平成20年6月7日 許可の更新
平成25年6月7日 許可の更新
平成30年4月5日 変更許可(鉋さいの追加。)
平成30年6月7日 許可の更新

5. 積替え許可の有無

有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・無